

平 成 29 年 度 予 算 に 関 する 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	5
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・	6
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費・・・・	7
基金の平成29年度末における現在高見込額・・・・	8
地方債の平成29年度末における現在高見込額・・・・	9
（参考）一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明・・・・	10

平成29年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		平成29年度		平成28年度		比較		摘要 【 】内の数字は平成28年度との比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率		
一般会計		13,089,000	55.0	13,260,000	55.9	▲ 171,000	▲ 1.3	○賑わいの交流拠点施設整備事業 671,774 【+566,402】 ○保育施設等整備事業 235,381 【皆増】 ○仙南広域仙南クリーンセンター負担金 44,894 【▲231,621】 ○住社橋桐りょう整備事業 211,993 【▲14,171】 ○陸上競技場改修事業 皆減 【▲272,830】	
特別会計	国民健康保険事業	3,901,791	16.4	3,853,745	16.3	48,046	1.2	○保険給付費 2,385,949 【+41,255】 ○共同事業拠出金 769,811 【▲19,914】 ○保健事業費 94,831 【+29,727】	
	後期高齢者医療	353,617	1.5	353,751	1.5	▲ 134	0.0	○後期高齢者医療広域連合納付金 337,932 【▲773】	
	介護保険	3,110,788	13.1	3,158,711	13.3	▲ 47,923	▲ 1.5	○保険給付費 2,869,939 【▲91,737】 ○地域支援事業費 187,606 【+43,364】	
	公共下水道事業	1,696,960	7.2	1,454,909	6.1	242,051	16.6	○汚水管渠工事費 146,825 【+7,025】 ○雨水管渠工事費 261,000 【+177,600】	
	農業集落排水事業	104,855	0.4	104,709	0.4	146	0.1	○中継ポンプ等修繕費 1,860 【皆増】 ○消費税納付金 1,796 【▲1,426】	
	東根財産区	489	0.0	967	0.0	▲ 478	▲ 49.4	○下刈作業業務 165 【▲122】 ○支障木伐採処分業務 皆減 【▲351】	
	計	9,168,500	38.6	8,926,792	37.6	241,708	2.7		
企業会計	水道事業	収益的支出	1,055,682	4.4	1,111,746	4.7	▲ 56,064	▲ 5.0	○枝野浄水場制御盤修繕費 皆減 【▲59,400】 ○仙南・仙塩広域水道受水費 484,329 【▲2,128】
		資本的支出	471,375	2.0	420,195	1.8	51,180	12.2	○老朽配水管布設替工事 199,000 【+66,100】 ○企業債元金償還金 98,436 【▲21,417】
	計	1,527,057	6.4	1,531,941	6.5	▲ 4,884	▲ 0.3		
合計		23,784,557	100.0	23,718,733	100.0	65,824	0.3		

平成29年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		摘 要 【】内の数字は平成28年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	3,298,239	25.2	3,300,174	24.9	▲ 1,935	▲ 0.1	
2 地方譲与税	180,010	1.4	180,010	1.4	0	0.0	
3 利子割交付金	1,500	0.0	1,500	0.0	0	0.0	
4 配当割交付金	10,000	0.1	15,000	0.1	▲ 5,000	▲ 33.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0	
6 地方消費税交付金	500,000	3.8	600,000	4.5	▲ 100,000	▲ 16.7	
7 ゴルフ場利用税交付金	3,500	0.0	3,500	0.0	0	0.0	
8 自動車取得税交付金	45,000	0.3	39,000	0.3	6,000	15.4	
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,000	0.1	11,000	0.1	2,000	18.2	
10 地方特例交付金	12,000	0.1	11,000	0.1	1,000	9.1	
11 地方交付税	3,861,508	29.5	3,871,121	29.2	▲ 9,613	▲ 0.2	○普通交付税 3,180,000 【+80,000】 ○震災復興特別交付税 231,508 【▲89,613】
12 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0	
13 分担金及び負担金	49,357	0.4	54,668	0.4	▲ 5,311	▲ 9.7	○橋りょう整備事業負担金 37,960 【▲5,090】
14 使用料及び手数料	191,489	1.5	204,379	1.5	▲ 12,890	▲ 6.3	○保育料 75,036 【▲6,084】
15 国庫支出金	1,733,649	13.2	1,551,165	11.7	182,484	11.8	○保育所等整備交付金・認定こども園施設 整備交付金 190,592 【皆増】
16 県支出金	713,999	5.5	804,082	6.1	▲ 90,083	▲ 11.2	○地域医療介護総合確保事業補助金 皆減 【▲53,559】
17 財産収入	34,092	0.3	26,821	0.2	7,271	27.1	
18 寄附金	223,613	1.7	186,420	1.4	37,193	20.0	○仙南クリーンセンター地元対策事業費 寄附金 123,603 【+37,193】
19 繰入金	389,612	3.0	683,767	5.2	▲ 294,155	▲ 43.0	○財政調整基金繰入金 370,000 【▲250,000】
20 繰越金	50,000	0.4	50,000	0.4	0	0.0	
21 諸収入	401,432	3.1	471,993	3.6	▲ 70,561	▲ 14.9	○スポーツ振興くじ助成金 40,000 【▲66,000】
22 市債	1,368,000	10.4	1,185,400	8.9	182,600	15.4	○販わいの交流拠点施設整備事業充当債 362,400 【+316,300】
歳 入 合 計	13,089,000	100.0	13,260,000	100.0	▲ 171,000	▲ 1.3	

平成29年度 一般会計歳出予算前年度比較表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成29年度		平成28年度		比較		摘要 【】内の数字は平成28年度との比較
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
1 議会費	173,057	1.3	183,036	1.4	▲ 9,979	▲ 5.5	○議員報酬・期末手当 96,314【▲4,811】 ○議員共済会負担金 28,580【▲2,650】
2 総務費	1,733,386	13.2	1,772,767	13.4	▲ 39,381	▲ 2.2	○Challenge Million 2016負担金 19,200【皆増】 ○庁内情報ネットワークシステム事業 106,429【▲40,181】 ○市民センター管理事業 65,882【▲18,248】
3 民生費	3,898,981	29.8	3,814,897	28.8	84,084	2.2	○国民健康保険事業特別会計繰出金 181,823【▲60,767】 ○臨時福祉給付金等支給事業 112,248【▲66,199】 ○保育施設整備事業 235,381【皆増】
4 衛生費	974,138	7.4	1,165,363	8.8	▲ 191,225	▲ 16.4	○みやぎ県南中核病院企業団負担金等 286,047【▲35,907】 ○仙南広域仙南リハビリセンター負担金 44,894【▲231,621】 ○上水道高料金対策補助金 42,916【皆増】
5 労働費	29,228	0.2	15,221	0.1	14,007	92.0	○婦人研修センター屋根改修工事 14,000【皆増】
6 農林業費	639,953	4.9	697,964	5.3	▲ 58,011	▲ 8.3	○農地集積・集約化対策事業費補助金 35,500【▲44,350】 ○多面的機能支払交付金 92,814【+12,687】 ○県営農業農村整備事業負担金 62,380【▲22,334】
7 商工費	1,062,223	8.1	499,862	3.8	562,361	112.5	○賑わいの交流拠点施設整備事業 671,774【+566,402】 ○街なか交流拠点施設整備事業 35,160【+35,139】 ○スペースター・コスモリス学習棟整備事業 皆減【▲50,700】
8 土木費	1,929,701	14.8	2,247,575	16.9	▲ 317,874	▲ 14.1	○道路舗装事業 130,020【▲143,327】 ○枝野橋橋りょう補修事業 114,001【▲117,130】 ○陸上競技場改修事業 皆減【▲272,830】
9 消防費	454,799	3.5	449,225	3.4	5,574	1.2	○仙南広域消防費負担金 319,175【+14,112】 ○消火栓整備事業 12,500【+8,366】
10 教育費	1,193,291	9.1	1,332,829	10.0	▲ 139,538	▲ 10.5	○スポーツ交流館浴室等改修費 22,300【皆増】 ○自治センター施設整備事業 2,000【▲61,436】 ○学校給食センター整備事業 皆減【▲91,314】
11 災害復旧費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
12 公債費	961,233	7.4	1,042,251	7.8	▲ 81,018	▲ 7.8	○定期償還元金 862,613【▲59,039】 ○定期償還利子 96,620【▲21,979】
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳出合計	13,089,000	100.0	13,260,000	100.0	▲ 171,000	▲ 1.3	

平成29年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は平成28年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 義務的経費	5,137,689	39.3	5,148,008	38.8	▲ 10,319	▲ 0.2	
人件費	2,438,735	18.6	2,438,993	18.4	▲ 258	0.0	○職員人件費(選挙等除き) 1,931,448 【▲5,505】 ○農地利用最適化推進委員報酬 5,652 【皆増】
扶助費	1,737,561	13.3	1,666,564	12.6	70,997	4.3	○施設型給付費・地域型保育給付費 116,600 【皆増】 ○臨時福祉給付金 105,000 【▲60,330】
公債費	961,393	7.4	1,042,451	7.8	▲ 81,058	▲ 7.8	○定期償還元金 862,613 【▲59,039】 ○定期償還利子 96,620 【▲21,979】
2 投資的経費	2,231,599	17.0	2,054,922	15.5	176,677	8.6	
普通建設事業費	2,222,599	16.9	2,045,922	15.4	176,677	8.6	○賑わいの交流拠点施設整備事業 664,744 【+559,372】 ○陸上競技場改修事業 皆減 【▲259,000】
補助事業	1,489,609	11.3	1,095,614	8.2	393,995	36.0	○賑わいの交流拠点施設整備事業(補助分) 480,765 【+403,428】 ○保育施設整備事業 235,381 【皆増】
単独事業	732,990	5.6	950,308	7.2	▲ 217,318	▲ 22.9	○賑わいの交流拠点施設整備事業(単独分) 183,979 【+155,944】 ○陸上競技場改修事業 皆減 【▲259,000】
災害復旧事業費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
3 一般行政経費	5,689,712	43.5	6,027,070	45.5	▲ 337,358	▲ 5.6	
物件費	1,929,868	14.8	1,980,810	14.9	▲ 50,942	▲ 2.6	○市内情報ネットワークシステム事業 106,429 【▲39,881】 ○固定資産台帳整備業務委託料 402 【▲9,318】
維持補修費	173,712	1.3	166,579	1.3	7,133	4.3	○河川維持補修事業 9,500 【+4,500】
補助費等	1,905,959	14.6	2,316,736	17.5	▲ 410,777	▲ 17.7	○仙南地域広域行政事務組合負担金 553,078 【▲224,160】 ○みやぎ県南中核病院企業団負担金 153,723 【▲168,231】
積立金	659	0.0	968	0.0	▲ 309	▲ 31.9	
投資及び出資金・貸付金	330,056	2.5	173,568	1.3	156,488	90.2	○みやぎ県南中核病院企業団出資金 132,324 【皆増】 ○上水道管路耐震化事業費出資金 29,268 【皆増】
繰出金	1,349,458	10.3	1,388,409	10.5	▲ 38,951	▲ 2.8	○国民健康保険事業特別会計繰出金 181,823 【▲60,767】 ○公共下水道事業特別会計繰出金 561,222 【+26,269】
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	13,089,000	100.0	13,260,000	100.0	▲ 171,000	▲ 1.3	

平成29年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市民税	1,349,575	40.9	1,351,193	41.0	▲ 1,618	▲ 0.1	
(1)個人	1,174,268	35.6	1,137,323	34.5	36,945	3.2	○総所得金額等比較 総所得金額等+3.7%(うち給与所得+2.4%)
(2)法人	175,307	5.3	213,870	6.5	▲ 38,563	▲ 18.0	○法人税割の見込み減
2 固定資産税	1,437,235	43.5	1,434,746	43.4	2,489	0.2	
(1)土地・家屋・償却資産	1,436,261	43.5	1,433,789	43.4	2,472	0.2	○課税標準額比較 土地+0.1%、家屋+2.8%、償却資産▲6.0%
(2)交付金	974	0.0	957	0.0	17	1.8	
3 軽自動車税	104,217	3.2	93,781	2.8	10,436	11.1	○重課税率適用台数の増
4 市たばこ税	239,350	7.3	256,254	7.8	▲ 16,904	▲ 6.6	○販売本数の減
5 都市計画税	167,862	5.1	164,200	5.0	3,662	2.2	○課税標準額比較 土地+0.8%、家屋+3.4%
合 計	3,298,239	100.0	3,300,174	100.0	▲ 1,935	▲ 0.1	

平成29年度 都市計画税充当説明資料

(単位：千円)

区	分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
							都市計画税 充当額	その他一般財源
	街路	—						
	公園	—						
	下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	—						
	都市計画事業							
	土地区画整理事業	—						
	街路	—						
	公園	12-1-1 12-1-2	18,026				5,514	12,512
	下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち公債費充当額)	8-5-1	529,586				161,997	367,589
	土地区画整理事業	12-1-1 12-1-2	1,148				351	797
	過去の都市計画事業等に係る 地方債の元利償還金		548,760				167,862	380,898
	合 計		548,760				167,862	380,898

※平成29年度は、都市計画事業及び土地区画整理事業に充てる都市計画税はなし。過去に実施した公園整備事業、下水道事業、土地区画整理事業の公債費（地方債の元利償還金）に充てられている。

※「都市計画税充当額」は、都市計画税を区分ごとの予算額である分。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 206,000 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 3,827,451 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業	平成29年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	2,412,786	1,261,720	35,500	135,379	91,152	889,035
社会保険	965,766	171,447			73,868	720,451
保健衛生	448,899	7,154		1,073	40,980	399,692
合計	3,827,451	1,440,321	35,500	136,452	206,000	2,009,178

※1 社会保障財源化分の地方消費税交付金は、社会保障４経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとされている。

(注) 「社会保障４経費」…制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 事業の「社会福祉」は障害者福祉事業、児童福祉事業など。「社会保険」は国民健康保険事業、介護保険事業など。「保健衛生」は地域医療対策事業、感染症予防事業など。

※3 「社会保障財源化分の地方消費税交付金」の合計額は、地方消費税交付金の予算額 500,000千円のうち社会保障財源化分の206,000千円を計上。
 「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」の「社会保障財源化分の地方消費税交付金」は、「社会保障財源化分の地方消費税交付金合計額」を一般財源額であん分。

基金の平成29年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	27年度末 現在高	28年度中の増減見込額					28年度末 現在高見込額	29年度当初予算額					29年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立予定額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立予定額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
財政調整基金	1,979,397		650	650	434,512	196,295	1,741,830		450	450	370,000		1,372,280
減債基金	481,435	200,000	146	200,146			681,581		88	88			681,669
その他特定目的基金	454,073		172	172	61,877		392,368		121	121	19,602		372,887
明日を拓く人材育成基金	98,465		32	32	4,200		94,297		19	19	5,000		89,316
震災復興基金	13,413		10	10	5,377		8,046		10	10	7,902		154
長寿社会対策基金	7,670		10	10	1,500		6,180		10	10	1,500		4,690
21世紀の田園文化創造基金	7,864		10	10			7,874		10	10			7,884
農業振興基金	26,718		10	10	400		26,328		10	10	400		25,938
都市整備基金	240,625		74	74	43,800		196,899		50	50			196,949
スポーツ振興基金	59,318		26	26	6,600		52,744		12	12	4,800		47,956
合 計	2,914,905	200,000	968	200,968	496,389	196,295	2,815,779		659	659	389,602		2,426,836

※ 定額運用基金は除く。
 ※ 基金現在高見込額は予算ベースの取崩額により計上しているため、今後の税収等や歳出執行状況により増減する。

基金名	27年度末 現在高	28年度中の増減見込額					28年度末 現在高見込額	29年度当初予算額					29年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立予定額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立予定額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
国民健康保険事業財政調整基金	539,663		241	241	202,914	89,054	426,044		220	220	252,522		173,742
介護保険事業財政調整基金	188,986		68	68	75	32,371	221,350		50	50	17,217		204,183
東根財産区財産造成基金	5,796		10	10	787		5,019		10	10	449		4,580

地方債の平成29年度末における現在高見込額

(単位：千円)

会計区分	地方債区分	平成27年度末 現在高	平成28年度末 現在高見込額	平成29年度中増減見込み		平成29年度末 現在高見込額	
				起債見込額	元金償還見込額		
一般会計	1. 普通債	(74,490) 7,780,662	(55,031) 8,309,030	888,000	(20,331) 457,016	(34,700) 8,740,014	
	2. 災害復旧債	158,549	166,166		20,146	146,020	
	3. 減税補てん債	193,663	159,406		34,746	124,660	
	4. 税収補てん債	29,786	15,041		15,041	0	
	5. 臨時財政対策債	5,323,844	5,462,635	480,000	335,664	5,606,971	
	小計	(74,490) 13,486,504	(55,031) 14,112,278	1,368,000	(20,331) 862,613	(34,700) 14,617,665	
特別会計	公共下水道事業	1. 公共下水道事業債	(715,867) 6,606,017	(620,888) 6,740,115	315,900	(99,253) 509,074	(521,635) 6,546,941
		2. 流域下水道事業債	(67,008) 329,162	(50,430) 294,274	11,900	(17,370) 38,417	(33,060) 267,757
		3. 災害復旧債	86,500	85,377		1,286	84,091
		4. 資本費平準化債	2,548,809	2,682,944	272,800	174,687	2,781,057
		5. 下水道事業特例債	596,280	630,994	63,500	32,818	661,676
		6. 高資本費対策借換債	117,663	78,488		40,103	38,385
	小計	(782,875) 10,284,431	(671,318) 10,512,192	664,100	(116,623) 796,385	(554,695) 10,379,907	
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	604,813	564,983	1,400	40,864	525,519
		2. 災害復旧債	3,900	3,900			3,900
		3. 資本費平準化債	175,565	184,883	23,500	14,875	193,508
		小計	784,278	753,766	24,900	55,739	722,927
	企業会計	水道事業	(42,193) 1,119,837	(28,797) 999,985		(14,054) 98,436	(14,743) 901,549
	合計		(899,558) 25,675,050	(755,146) 26,378,221	2,057,000	(151,008) 1,813,173	(604,138) 26,622,048

※貸付利率4%以上の地方債は、()で内書き

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

2 款 地方譲与税

1 項 地方揮発油譲与税・3 項 地方道路譲与税

譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額

揮発油税（48,600 円/k1）に地方揮発油税（5,200 円/k1）を併せて課税

譲与団体・・・都道府県（指定都市含む）及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で按分）
地方道路譲与税は、平成 21 年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路
特定財源としての使途制限が廃止され一般財源化された。

2 項 自動車重量譲与税

譲与総額・・・自動車重量税収入額の 407/1,000

自動車重量税の引き下げに伴い、地方に減収が生じないよう、自動車重量税の地方
への譲与割合が 1/3 から 407/1,000 に引き上げられた。（平成 22 年度改正）

譲与団体・・・市町村（特別区を含む）

譲与基準・・・1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で按分

自動車重量譲与税は、平成 21 年度から道路特定財源としての使途制限が廃止され
一般財源化された。

3 款 利子割交付金

1 項 利子割交付金

所得税における利子課税制度が昭和 63 年 4 月 1 日から実施されたが、これにより地方税法も改正さ
れて都道府県民税に利子割が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収
する。）

※平成 28 年 1 月 1 日以降に支払いを受ける法人は対象から外れ、個人に限定された。

課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）

税率・・・5%〔都道府県 2%＋市町村 3%〕（所得税 15%）

交付金・・・利子割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。
市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以
前 3 年度分の平均値）に応じて配分

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後に支払
いを受ける配当等に課税される。税率は 5% で、国税である所得税 15% と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払いする者を特別徴収義務者
として徴収する。）

課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公募証券投資信託の収益の分配に係る配当 など

税率・・・5%

交付金・・・配当割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。
市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以
前 3 年度分の平均値）に応じて配分

5 款 株式等譲渡所得割交付金

1 項 株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後に
おける源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税される。税率は 5% で、国税である所得税 15% と一緒に徴収
される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を
特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・源泉徴収口座内の株式等の譲渡に係る所得金額

税率・・・5%

交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交
付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年
度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

6 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金

平成 6 年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、平成 9 年 4 月 1 日から施行された。
税率は、平成 26 年 4 月 1 日より 1.0% から 1.7% へ引き上げられ国税である消費税 6.3% と一緒に徴収される。

なお、平成 26 年 4 月の引上分は、社会保障 4 経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛
生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとされている。

交付金・・・地方消費税の 1/2 相当額が市町村に交付される。市町村への交付基準は、国勢調査人口（1/2）
及び経済センサス・基礎調査従業者数（1/2）により按分されるが、平成 26 年 4 月の引上分
については、社会保障財源化されることを踏まえ全額が国勢調査人口により按分され交付され
る。

7款 ゴルフ場利用税交付金

1項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ場利用税収入額の7/10に相当する額が交付される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・・・・・・標準税率は1人1日につき800円（制限税率1,200円）

角田市民ゴルフ場 税率 12級 330円/人

仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9級 550円/人

（角田市と白石市との面積按分 108,757㎡ 10.338%）

交付金・・・・・・・・ゴルフ場利用税収入額の7/10

8款 自動車取得税交付金

1項 自動車取得税交付金

都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税として創設されたもので自動車の取得に対し、主たる定置場所在の都道府県においてその取得者に課税される。平成21年度から普通税に改められ、使途制限が廃止された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・自動車の取得者

税率・・・・・・・・取得価格に対して自家用自動車3%、軽自動車2%など

交付金・・・・・・・・都道府県に納付された税額の95%（徴税费相当分を控除）の7/10相当額を市町村道の延長(1/2)・市町村道の面積(1/2)で按分して交付される。

9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設（飛行場、演習場等の用に供する固定資産（弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。））が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名：基地交付金（国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律）

交付金・・・・・・・・交付金総額のうち、7/10相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額に按分して交付され、残りの3/10相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

10款 地方特例交付金

1項 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために地方特例交付金を交付することとしている。

交付対象・・・・・・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・・・・・・交付金総額の3/5に相当する額を、各市町村の住宅借入金等特別控除見込額により按分した額が交付される。

12款 交通安全対策特別交付金

1項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。交付金・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の1/3の額（市町村基準額）について、当該市町村の交通事故（人身）発生件数、人口集中地区人口、改良済道路延長を、2:1:1の割合により按分して交付される。

